

令和 8 年度 介護サービス情報の公表制度 報告・公表スケジュール

	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1
県	報告内容の審査	公表作業	調査（随時）		
下関圏域事業所	報告	公表			
宇部・小野田圏域事業所		報告	公表		
山口・防府圏域事業所			報告	公表	
周南圏域事業所 長門圏域事業所 萩圏域事業所	報告	公表			
柳井圏域事業所 岩国圏域事業所		報告	公表		
新規指定事業所（R8.3～R8.8指定分）	報告	公表			
新規指定事業所（R8.9指定以降）	報告・・・指定日の属する月の翌月 公表・・・報告月の翌月				

※報告期限は、報告月の末日とする。

※公表は、原則として公表月の初日とし、以後報告の受理次第随時公表する。